

指定管理評価表(地域総合センター水堂)

令和2年3月31日現在

施設概要	尼崎市立地域総合センター水堂本館・分館(尼崎市水堂町2丁目35番1号・2丁目34番21号) 開館時間:平日9:00~21:00 第2・第4土9:00~17:00(祝日は休館) 施設設置目的:地域住民をはじめとする市民相互の交流の促進及び人権啓発意識の普及高揚を図り、もって市民福祉の向上に寄与するためのコミュニティの拠点となる施設として総合センターを設置する。 事業内容:(1)市民相互の交流の促進に関すること、(2)人権啓発に関すること、(3)地域住民の人権に関する相談及び自立支援に関すること等			
指定管理者の名称	一般社団法人水堂総合センター運営委員会			
指定期間	平成27年4月1日~令和2年3月21日			
業務概要	(1)設置目的を達成するための事業の実施に関すること。(市民相互の交流の促進、人権啓発、地域住民の人権相談、自立支援等) (2)総合センターの利用の許可、その取り消しその他総合センターの利用に関すること。 (3)総合センターの利用に係る使用料の徴収、減免及び選付に関すること。 (4)総合センターの施設及び付属設備の維持管理に関すること等			
利用状況等	項目名	令和元年度	平成30年度	平成29年度
	センター利用件数	1,648 件	1,265 件	1,385 件
	センター利用者数	22,114 人	17,710 人	16,744 人
	センター利用率	17.88 %	13.51 %	14.79 %
	事業開催回数	1,213 回	745 回	886 回
	事業参加人数	14,085 人	8,363 人	7,922 人
所管課・所管課長名	総合政策局協働部地域総合センター担当・氏丸 善行			
評価対象期間	平成31年4月1日~令和2年3月31日			

評価項目	説明	評価	評価コメント
1 サービスの質の維持・向上		B	施設の利用者数、利用率、事業回数ともに前年度を上回っている。 子どもの利用が増えているが、今後は高齢者の居場所事業も計画しており、新たな取組みに向けた意欲も見られる。
自主事業・指定事業	計画に沿って、積極的に自主事業・指定事業に取り組んでいるか		
サービス向上	サービス向上の取組みがされているか		
施設利用者数	施設利用者の掘り起こしがされているか		
利用者要望の把握	利用者要望の把握がされているか		
事業計画性、透明性	事業が計画的に、かつ透明性を確保して実施されているか		
住民・利用者の参画	住民または利用者とのパートナーシップを推進しているか		
2 適正な施設の管理		A	施設維持管理業務委託については、金額等の精査を行い適正に実施されている。 清掃業務を直営とし、支出をおさえるなどの工夫が見られる。 職員研修については研修計画を策定し、積極的な資質の向上に努めている。
施設保守・管理	施設の保守、管理が適正に実施されているか		
職員体制	合理的な配置か、責任体制が整った配置か		
危機管理	事故・緊急時の体制が十分に整備されているか		
個人情報管理	個人情報の管理が適正であるか		
職員研修	職員研修が十分に実施されているか		
3 収支・経費節減		B	収支の手続きは、概ね良好である。また、小まめな消灯などにより、節電に取り組んでいる。
収支状況	収支の状況が適正かつ良好であるか		
経費節減の取組	経費節減の取組みがされているか、		
4 指定管理者の経営状況等		B	適正な会計手続きがなされている。
会計状況	適正な会計手続きがなされているか(監査報告書等による)		
経営状況	経営状況は良好か(貸借対照表、損益計算書等による)		
5 その他		B	住民・利用者の声を聞くためのセンター運営委員会の設置を予定している。文書等の管理は適正に行われている。
文書等の管理	文書類、帳簿、備品、資料等が適切に管理されているか		
評価の実施	内部評価を実施しているか		

指定管理者選定に係る事業計画書の主な取組内容	左記に関する取組状況とその取組に対する評価
・市民福祉の向上、人権啓発の普及、市民と行政との協力体制の構築 ・地域の実態把握、市民相談、地域交流ほか ・地域のコーディネート役を果たし、地域のプラットフォームになるよう事業展開する。	今年度から、市教育委員会(子ども教育支援課)との共催で、不登校児童生徒の学校以外の学びの場及び居場所確保事業「ほっとすてつぷ」WESTを行い、行政との協力体制の構築を図っていることは評価できる。また、学校との連携を図り、センターだよりの配布についても協力を得ている。

総合評価	総合評価の理由、今後の課題等
B	施設の利用者、利用率及び事業回数も昨年度を上回っていることは評価できる。また、市教育委員会との共催で、不登校児童生徒の学校以外の学びの場事業を行い、他の行政機関との協力体制の構築を図っていることは評価できる。今後も更に利用者拡大に向け努められたい。 利用者・専門家を含めた「(仮)センター運営委員会」を設置できていないが、次期指定期間に向け設置の準備を進めており、早期の設置を期待する。

※ 評価は、A~Eの5段階評価とする。
 ※ 確認調査の結果をチェックリスト等に記入する。更に1~5の大項目ごとに評価を行った後、総合評価を行うこと。
 ※ A:非常に良好である又は非常に成果があった。 B:やや良好である又はやや成果があった。 C:取組状況の水準が普通である。
 D:やや改善の余地があった。 E:多くの改善すべき点が見受けられる。